

令和元年度 第1回豊山町国民健康保険運営協議会 議事録

1 開催日時

令和元年12月20日（金） 午後1時30分～午後2時30分

2 開催場所

豊山町役場3階 会議室4

3 出席者

（委員）9名

土屋正子委員 渡邊みゆき委員 山本久富委員  
野崎千佳委員 鈴木泰男委員 伊藤政子委員  
岩村みゆき委員 岡島政信委員 水野晃委員

（事務局）4名

堀尾生活福祉部長 横田保険課長  
山下国民健康保険・医療係長 浅野国民健康保険・医療係主事

4 傍聴者 1名

5 議題

（1）諮問事項

令和2年度の国民健康保険税率（案）について

（2）その他

6 議事内容（要点筆記）

【司会（部長）】

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より「令和元年度第1回豊山町国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。

本日の議事録につきましては、発言時の個人名を伏せ、「要点筆記」にてホームページに掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は1名の傍聴の申し出がありましたので報告させていただきます。

はじめに、町長よりご挨拶申し上げます。

【町長】

本日は、大変お忙しい中、国民健康保険運営協議会にご出席いただきありがとうございます。

今年度は委員改選期ということで、委員をお引き受けいただいたことについて、心より感謝申し上げます。また、法改正により任期が2年から3年になりました。1年長くお願いすることになりますが、今後は、皆様方と一緒に議論を深めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

ご承知のとおり、昨年度から国民健康保険制度は、愛知県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに運営を担うこととなりました。現在のところ大きな混乱もなく、順調に運営ができていると考えております。

本日は、昨年度の会議での答申をもとに設定いたしました令和2年度の税率案

についてご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**【司会】**

ありがとうございました。

続きまして、次第2の会長及び会長代理者の選出に移ります。

豊山町国民健康保険運営協議会規則第3条では、協議会に会長及び会長代理者各1人を置き、委員の互選により定めることになっています。

また、国民健康保険法施行令第5条第1項により、会長及び会長代理者は、公益を代表する委員のうちから選出することになっています。いかがいたしましょうか。

ご意見がなければ、事務局にご一任いただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしの声をいただきましたので、会長は岩村委員、会長代理者は岡島委員にお願いしたいと思います。ご異議がなければ拍手で確認したいと思います。

(拍手)

ありがとうございました。

改めまして会長からご挨拶をお願いします。

**【会長】**

ただいま会長に推薦いただきました。岩村みゆきでございます。

もとより微力ではございますが、精一杯務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、来年度は国民健康保険の財政運営主体が県となって3年目を迎えます。

私たちの生活に欠かせない国民健康保険制度の適正な運営のために、厳しい運営ではございますが、わかりやすく、安心できる制度を委員の皆様と共に考えてまいりたいと思っております。本日は、令和2年度の国民健康保険税率(案)についての諮問事項となっております。皆様の忌憚のない意見をいただき、慎重なご審議をいただきますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**【司会】**

ありがとうございました。

ここで、町長から会長に諮問書をお渡しします。

(諮問)

ありがとうございました。町長は他に公務がございますので、これにて退席させていただきます。

これ以降の会議の進行につきましては、会長の取り回しでお願いします。

**【会長】**

それでは、これより会議を始めます。

まず、次第3の議事録署名委員の指名ですが、本日の会議の署名委員につきましては、土屋委員と山本委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次第4の「諮問事項 令和2年度の国民健康保険税率（案）について」に入ります。

事務局からの説明を求めます。

**【事務局】**

「諮問事項 令和2年度の国民健康保険税率（案）について」を資料に基づき説明した。

**【会長】**

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問・意見のある方は挙手をお願いします。

**【委員】**

町の医療費は愛知県の中では何番目ですか。

**【事務局】**

30年度の数字になりますが、一人当たりの医療費は県の平均が338,326円です。それに対して豊山町は、301,779円で県内順位は52位です。

**【委員】**

被保険者数はこれからも減少し続けるのですか。

**【事務局】**

被保険者数の主な減少の原因としまして、社会保険加入によるものが平成29年度は99人、平成30年度は16人、令和元年10月末現在は21人です。また、一番多いのが後期高齢者医療保険加入によるもので平成29年度は141人、平成30年度は188人、令和元年10月末現在は94人が国民健康保険から後期高齢者医療に移行したため減少しており、今後も増える見込みでありますので、被保険者数は毎年減ると考えております。

**【委員】**

法定外繰入金を一人当たりの金額に換算した場合、豊山町は県内でどのような状況か。

**【事務局】**

30年度決算ですが、県の平均は9,571円に対し、豊山町は、21,655円です。この金額は県内で高い順位ではないかと考えております。

**【会長】**

多くのご質問・ご意見ありがとうございました。

改正案に対する異議や反対意見などもないようですので、改正案を適正とすることよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

ありがとうございました。適正と認める内容で、町長に答申することとします。

答申文につきましては、私に一任願いますでしょうか。

（異議なしの声）

ありがとうございました。それでは、私が代表して、答申を町長へ提出することとします。

続きまして、次第5の「その他」に移ります。事務局からの説明を求めます。

**【事務局】**

1点ご連絡事項があります。

今後の国保運営協議会の開催予定であります。国民健康保険の税率改正案等で、令和2年2月25日（火）午後1時30分から開催する予定としています。

お忙しい中、恐縮ですがご出席いただきますようお願いいたします。

**【会長】**

本日予定しておりました議題につきましては全て終了しました。委員の方々に、何かご意見がありましたらお聞きしますが、いかがでしょうか。

ないようでしたら、これをもちまして令和元年度第1回豊山町国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。